



新型コロナウイルス感染症自宅療養者と妊婦に 感染予防対策グッズを提供

新型コロナウイルス感染症に感染し、自宅療養を指示された方に対し、家庭内感染の防止や少しでも安心して療養生活を送ってもらうために、感染予防対策グッズの提供とお困りごとの相談を行います。

また、妊娠中、特に妊娠後期に新型コロナウイルスに感染すると、重症化しやすいとされていることから、妊婦に対しても感染予防対策グッズの提供を行います。

【1】対象者

本市に住民登録があり、①または②の条件に該当する人

- ① 現在、新型コロナに感染し自宅で療養されている方
- ② 妊娠中の方及び今後妊娠届を提出する方

【2】配布方法及び数量

- ① 自宅療養者の自宅に配送 約300人
- ② 妊娠届け出時に妊婦に配布 約300人

※希望される妊婦には自宅に配送を行う。既に妊娠届を出している妊婦には、広報紙等に掲載し希望者に配送を行う

【3】実施期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日

【4】配布物

感染予防対策グッズ

- ・手指消毒用アルコール 2本
- ・使い捨て手袋 1箱
- ・不織布マスク 1箱
- ・ペーパータオル（200枚入り）1袋
- ・ゴミ袋（10枚入り）2袋
- ・その他 ネットスーパーなどの情報提供チラシ